

令和6年度施政方針(概要)

「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けて

2月28日～3月26日の会期で行われている6年第1回市議会定例会の初日、富田竜馬市長が表明した施政方針の概要をお知らせします。
6年度施政方針の全文は、市ホームページでご覧いただけます。
企画調整課 ☎042・470・7702



(この記事は3面まで続きます) 市HP

はじめに 令和5年12月末をもって市長任期の折り返し点を過ぎました。市長就任からの2年間、様々な課題が山積する中においても、着実に市政を進めることができたのは、ひとえに市民の皆様や議員各位、関係団体の皆様のご理解、ご協力に支えられた結果であり、心より感謝申し上げます。
本市を取り巻く状況は、厳しい社会経済情勢に加え、社会環境の変化に伴い、多くの懸案課題を抱えています。このような課題や困難に対して、「やれる、できる」市役所として、私を含めた職員、組織が全員一丸となり、一つずつ前向きに取り組んできました。
令和6年度は、前年以上に厳しい財政状況になるものと見込まれますが、創意工夫を加え、様々な検討を重ね、日々、東久留米市政を深化・推進していきます。任期3年目に当たり、本市が目指すまちの姿である「あんしんして暮らせるまち」に向けて、市民の皆様の一層のお知恵と創意をお借りしながら、引き続き、市政に対して強い決意をもって、全力を尽くします。



第1回市議会定例会初日で施政方針を演説する富田市長

「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた市政運営の取り組み 政策の柱となる3つの重点事項

未来志向の公共施設マネジメント

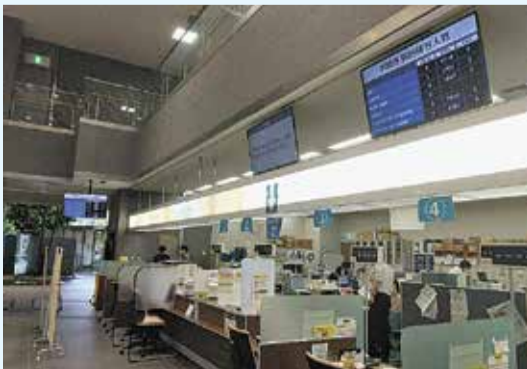
- 「優先的に検討する施設」として抽出した「旧下里小学校」は行政利用、「生涯学習センター」は複合化の方向性で具体案の検討を進め、庁内での検討の後、市民や専門家による「(仮称)未来志向の公共施設マネジメント検討委員会」等を設置して、検討を行います。
- 50年先を見据え、新たな付加価値を加えながら公共施設のスリム化等を推進するため、各種基礎情報の総合的な整理・分析を行う「(仮称)未来志向の公共施設に関する基礎調査」を、6年度から8年度にかけて取り組みます。
- 人口減少、高齢化社会の現実化、労働力の絶対量不足が課題となる中で、いかに近未来型市役所として機能、維持していくかが課題です。DX推進を支える効果的・効率的なオフィス環境整備や大規模設備の老朽化、エネルギー対策等への対応が必要となっていることから、本庁舎の最適化、再生に向けた機能整備に取り組みます。



電気自動車から非常用電源設備への充電の様子

人にやさしいデジタル化

- 地域社会全体のデジタル化に向けて、6年3月から市と事業者間の請求書等のやりとりが可能となる電子請求システムを導入します。
- LINEを活用したオンライン市役所を導入し、小中学校、学童保育所への欠席連絡や保護者へのデジタル連絡、学童保育所の登降所管理など、子育て世帯のプラットフォームとなるよう進めるとともに、キャッシュレスによる住民票 LINEイメージ図等交付のオンライン申請等に取り組みます。
- 近未来型市役所の実現に向けて「行かない・書かない・待たない市役所」を視点に、新たな市役所へと変貌を遂げるため、フロントヤード改革を進めていきます。



5年度に導入した市民課の「書かない窓口」

こどもたちへの投資

- 6年4月より、こども家庭センターを開設し、こども家庭相談システムを導入する等、困難を抱える家庭の支援体制の強化を図ります。
- 東京都のファミリー・アテンダント事業を活用して0歳児を対象とするおむつ定期配布・見守り支援事業の準備を進めます。
- 更なるボール遊びのできる公園整備に向けて、幸町都営住宅内公園に防球ネットを設置するほか、久留米西住宅内の広場等の供用開始を進めます。



南町公園に設置した多摩産材の木製遊具

- 小学校2校、中学校1校に支援員を配置し、教室以外の居場所を求める児童・生徒が自己存在感や充実感を感じられる場所を校内に設置します。また、小・中学校生活アンケートを実施します。

未来を創るための 八つの策

① 新型コロナウイルス対策

および物価高騰対策

ワクチンの定期接種

市医師会と連携して実施してきたワクチン接種について、集団接種は5年12月3日で、特例臨時接種は5年度末で終了し、今後は、65歳以上の方等を対象に定期接種が実施されます。

物価高騰対策

住民税均等割のみ課税世帯等への給付金支給、コンビニ交付による各種証明書発行手数料の減額やTGG体験利用料補助のほか、市民生活等を支援します。



② 公共施設の総点検

スポーツセンターの太陽光発電パネルや蓄電池のPPA(電力販売契約)モデルによる導入および全館LED照明のリース方式による導入などを進めています。西部地域センターの多目的ホール舞台機構ワイヤー更新などの工事を行います。

学校施設整備については、第一小学校南校舎棟東側および第五小学校体育館棟のトイレ改修のほか、小山小学校の増改築や南中学校の普通教室整備工事を進めます。国の補助金が前倒し交付されることから第六小学校校舎棟のトイレ改修を含めた中規模改修ほか工事を進めます。



③ 人にやさしいデジタル化の推進

健康寿命の延伸等を目的としたウォーキングマップ等アプリを導入します。今後3年間で順次構築し、地場産野菜の直売所や公園、イベント、健康、歴史・観光情報等のほか、市の情報を一元化したデジタルマップにも繋がります。市議会からのご提案により、市議会のペーパーレス化に向けてタブレット端末等の整備を進めます。介護認定調査業務のBPR(業務改革)を進めている中で、認定調査員支援システムを導入し、期間短縮や事務負担軽減を図ります。



ウォーキングマップ等アプリイメージ図

④ 共に創るにぎわいあふれるまち

地域産業推進協議会

ナイトマルシェの支援等、引き続き第8期委員と連携を図ります。

都市農業政策の充実

新たな農業振興計画の策定のためアンケート調査を実施します。農業の効率化に寄与する農機具・農機械購入費用を補助します。



ナイトマルシェの様子

⑤ 安心して快適にすごせるまち

地域防災力を高める取り組み

避難行動要支援者の支援体制づくりやシステム導入に取り組みほか、女性消防団員制度を試行導入します。

都立六仙公園

東京都により約6・6ヘクタールが開園し、子どもたちの意見を聞きながら遊具設置の検討等が進められています。

今後の都市公園の取り組み

市民意見も伺いつつ、基幹公園やボール遊びのできる公園整備、既存公園の機能再編、民間資金の導入等に向けて検討を進めます。竹林公園では、園路整備工事や、小学生等からの意見をもとに実施設計を進めます。

都市計画道路の着実な整備

東村山都市計画道路3・4・13号線および3・4・21号線、幸町・小山・本町区間の第1工区および第2工区は、6年度も用地取得等を行います。第3工区は、事業認可取得に向けて取り組みを進めます。

所沢街道の歩道整備事業

南町四丁目から八幡町二丁目区間の歩道整備に向け用地測量を行います。

南沢通りの拡幅整備

歩行者等の安全性を確保できるよう、土地所有者への丁寧な説明を心がけ、用地取得に取り組みます。

防犯対策・交通安全対策

自動通話録音機の貸出し等、防犯対策を進めるとともに、交通事故のない生活に向けて引き続き

自転車等駐車場整備

PFI等により整備を進め、東久留米駅西口第2自転車駐車場を6年4月より運営開始します。

駅西口昇降施設

富士見テラス機能の再建も含め、歩行者専用道を本施設の改築により整備します。6年度は、駅西口広場調査および昇降施設規模の検討等を行います。

市道等の冠水対策

東本町9番先、市道1097号線および中央町四丁目1番先、市道2283号線他の冠水対策を行います。公共下水道整備は、柳窪雨水幹線の整備を6年度の全線完成を目途に進めます。



冠水対策に向けた整備

6 こきこぎと健康に暮らせるまち

健康増進計画

・自殺対策計画

健康増進計画は、現計画のアンケート等結果を踏まえ、第3次の策定を進めます。自殺対策計画は、6年度からの第2次計画を策定しました。

地域福祉計画

7年度からの次期計画(第4次改定の策定)に向けて、再犯防止推進計画及び成年後見制度利用促進基本計画も包含し、地域福祉全般を推進するものとすべく検討しています。

国民健康保険の健全運営

国民健康保険制度は、社会保険適用拡大などにより低所得者の割合が増加し困難な運営状況が続いています。引き続き、被保険者の急激な負担増とならないよう年度間の平準化を図りながら、国民健康保険運営協議会での議論、答申も踏まえ、国保財政健全化に努めます。

障害福祉計画

・障害児福祉計画

障害がある方々が安心して自立した生活を営んでいけるよう努めます。6年度からの次期計画期間中の基幹相談支援センター設置に向けて、検討を始めます。

6年度から8年度までの



高齢者福祉計画・介護保険事業計画の次期計画(第9期)を策定しました。計画期中の早期に、ランチを設置して機能・体制の充実等に取り組みます。また、計画期間満了までに地域包括支援センターを1カ所増設し、質を確保し機能・体制の平準化を図ります。

8 自然と共生する環境にやさしいまち

脱炭素社会の実現に向けて

9年頃を目途に、ごみ収集委託先の清掃事業者に燃



燃料電池ごみ収集車(イメージ) ※技術検討実証車 (スーパー耐久レース展示車両) 写真提供: トヨタ自動車株式会社

第三次環境基本計画

7年度からの次期計画(第二次)の策定に着手します。市民等の声を伺い、気候変動へ対応する本市の取り組み方針等も含めて検討します。

柳泉園組合の電力地産地消事業

柳泉園組合と構成3市との間で締結した協定により、柳泉園のごみ発電により創られるCO2排出量ゼロとして取り扱われる電力の余剰となる分を、本市の本庁舎や小・中学校を含む公共施設で活用します。

緑地の保全

向山緑地公園の拡幅に向けて、取得した土地について園路、外周柵、管理用駐車スペース等の整備に必要な実施設計を行います。

7 子どもが豊かに成長できるまち

子ども・子育て支援事業計画

7年度からの次期計画(第3期)の策定に向けて取り組んでいきます。

妊娠前から切れ目のない子育て支援、伴走型支援

シヨートステイ、デイ



サービス、アウトリーチ事業により、母親の心身のケアや育児相談・指導等を行い、安心して子育てができるよう支援します。また、こどもシヨートステイ事業は、対象者を生後57日から18歳まで利用できるよう拡大します。

児童手当の対象拡大等

6年10月分からの児童手当について、対象拡大・所得制限撤廃とともに、第3子以降の支給額を3万円に拡充します。

子ども医療費助成

義務教育就学期の児童を対象とする医療費一部助成は、6年10月からの所得制限撤廃に向けて準備を進めます。

医療的ケア児支援

保育施設等および学校において、ガイドラインに基づき適切に対応を図るとともに、学校での医療的ケアは、引き続き訪問看護ステーションとも

民間活力を活用した学童保育所の運営体制

6年度から、中央第一・第二学童保育所および神宝学童保育所で民間活力による運営を開始します。今後の民間活力導入については、業務委託での運営状況等を踏まえ、業務委託の拡大等を引き続き検討します。

教育振興基本計画

一時預かり保育は、0歳児から利用できるよう、受け入れ準備を進めます。

中学校給食

あたたかい献立の提供

7年度に、給食の一部にあたたかい献立を提供できるよう、6年度は、あたたかい献立のプレテストを行い、生徒たちの意見を聞きます。小中学校給食費の無償化は、国や東京都の枠組み等を踏まえ、対応を検討します。

基本構想実現のために

市民の声を聞く機会

6年度もタウンミーティングや座談会を実施します。また、中高生世代会議や中学校生徒会サミット、小中学校での学習発表会、高校生との地域課題に対する意見交換会に参加し、今後も、こどもたち自身から話を伺う機会を大切にします。

男女共同参画の推進

男性の家事・育児参加促進のため、講演会や地場産野菜の収穫・料理教室を6年度も実施するとともに、新たに冊子を作成することにより、固定的性別役割分担意識の解消も図ります。



地場産野菜の収穫体験をする父子

人材育成・働き方改革

オフィス環境の整備を引き続き行うほか、昇格資格試験制度を見直します。

令和6年度その他の主な事業

- ▼帯状疱疹ワクチン任意接種助成事業
- ▼小山学童保育所舎の増改築工事
- ▼第一小学校南校舎棟西側および久留米中学校南校舎棟東側のトイレ改修に伴う実施設計委託、第九小学校および西中学校で耐力度調査
- ▼森林環境譲与税等を活用したナラ枯れ樹木等の伐採
- ▼有料指定収集袋の減免申請における電子・郵送申請および配送による袋の交付への変更
- ▼効率的な徴収事務の強化のための自動音声電話催告システムの導入

終わりに 一つひとつの課題に誠実に取り組み努力をすれば必ず願いは叶う「至誠通天」の信念を持ちながら、「やれる、できる」市役所として、市民の皆さま、議員の皆さま、職員たちとの繋がりを強固にし、協力し合い、信頼関係を大切に育むことで、まち全体の豊かさに向けて思いが一つとなります。多くの方々に住み続けたいと感じていただけるような、明るい未来に繋がると信じ、その道を拓いて進んでまいらる決意です。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金 (均等割のみ課税世帯給付分・こども加算給付分)の支給について

☎市重点支援給付金コールセンター ☎042・470・7863
(土曜・日曜日、祝日を除く午前8時半～午後5時15分)

市では、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」を支給します。

現在、支給に向けた準備をしています。支給要件や支給までのスケジュールなどについては市☎で随時更新するほか、広報4月1日号でお知らせする予定ですので、今しばらくお待ちください。

①均等割のみ課税世帯給付分

対象 住民税均等割のみ課税世帯
支給金額 1世帯あたり10万円

②こども加算給付分

対象 次のいずれかに当てはまる子育て世帯
▼電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(追加給付分・7万円)を受給した住民税非課税世帯(家計急変世帯を除く)
▼①の受給世帯
支給金額 児童1人あたり5万円



市☎(均等割のみ課税世帯給付分)



市☎(こども加算給付分)



3月25日(月)納期限

納期内納付にご協力ください
☎納税課 ☎042・470・7729

国民健康保険税 **第9期**

介護保険料 **第9期**

後期高齢者医療制度 保険料の仮徴収

仮徴収期間(後期高齢者医療保険料を年金から天引き(特別徴収)で納める方は、)

年6回の年金支給月に保険料が天引きされます。年間保険料額は、毎年7月に市税・都民税の所得内容を基に算定して決定します。そのため、年間保険料額が決定するまでは「仮徴収期間」として、同年2月と同額の保険料を、4月・6月・8月に納めることとなります。年間保険料額が決定した後は、「仮徴収期間」に納めた分との差額を、10月・12月・翌年2月の3回で納めることとなります。

仮徴収額決定通知書の送付

4月から新たに保険料が年金天引きされる方へ、4月上旬に通知書を送付します。

介護保険料の仮徴収

仮徴収期間(65歳以上で、介護保険料を年金から天引きする額が年間を通じておおむね均等な額となるように、8月の仮徴収額を変更する場合があります。変更した場合は、7月に送付する「介護保険料決定通知書兼納入通知書」にてお知らせします。

介護福祉課係 ☎042・470・7818

事業者の方へ

電子請求システムで 請求書などを送付できるようになりました

☎会計課 ☎042・470・7854

6年3月より、東久留米市と取引を行う際は、請求書などをデジタルで送付できるようになりました。利用にあたっては、システムの利用申込と、登録が必要となります。詳細は必ず市☎をご覧ください。



システムのイメージ

4月の無料相談

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	3日(水)	午前10時から	弁護士	3月28日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738
	10日(水)					
	17日(水)					
	24日(水)					
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	3日(水)	午後1時から	司法書士	3月26日(火)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎042・472・0061
				表示登記・土地の境界等登記相談(4人)		
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	10日(水)	午後1時から	行政書士	4月4日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎042・472・0061
税務相談(5人)	17日(水)	午後1時半から	税理士	4月9日(火)		
人権・身の上相談(4人)	17日(水)	午後1時半から	人権擁護委員	4月11日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎042・472・0061
不動産取引相談(5人)	4日(木)	午後1時から	宅地建物取引士	3月28日(木)		
交通事故相談(5人)	24日(水)	午前10時から	弁護士	4月18日(木)	市商工会館	市商工会 ☎042・471・7577
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)						
女性の悩みごと相談(各日4人)	1日(月)	午前10時半～午後4時半	女性カウンセラー	3月21日(木)	市商工会館	市商工会 ☎042・471・7577
	8日(月)					
	15日(月)					
女性弁護士による法律相談(4人)	22日(月)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	3月22日(金)	市商工会館	市商工会 ☎042・471・7577
	5日(金)					
経営相談	平日	午前10時半～午後4時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可	市商工会館	市商工会 ☎042・471・7577
耐震相談	12日(金)	午後2時～4時	東久留米建築設計協会会員		市役所1階屋内ひろば	施設建設課 ☎042・470・7756
教育相談 ※電話相談も可	火曜～土曜日	午前10時～午後5時(滝山のみ水曜日は6時まで)	教育相談員		中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)	中央相談室 ☎042・473・3667
	月曜～金曜日			滝山相談室(西部地域センター内)	滝山相談室 ☎042・475・8909	
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	母子・父子自立支援員		市役所2階児童青少年課	児童青少年課 ☎042・470・7736
知的障害者相談	4月は実施しません(次回5月8日(水)実施予定)					障害福祉課 ☎042・470・7747 FAX042・475・8181
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター支援員		さいわい福祉センター	さいわい福祉センター ☎042・477・2711
職業相談	開庁日		ハローワーク三鷹職員		市役所2階ワークコーナー	直接会場
住宅増改築相談	11日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会		市役所1階屋内ひろば	直接会場
消費者相談	平日	午前9時～午後4時	消費生活相談員		市役所2階生活文化課	市消費者センター ☎042・473・4505
行政相談	4月は実施しません(次回5月8日(水)実施予定)					生活文化課 ☎042・470・7738
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	相談支援員		市役所1階福祉総務課	福祉総務課 ☎042・470・7741

固定資産の評価替え

6年度は固定資産の価格の見直し(評価替え)を行う年度です。評価替えは3年に1度行います。

土地の評価替えについて

5年1月1日を価格調査基準日として地価調査を行い、2年1月1日から5年1月1日まで(地価下落があった場合は5年7月1日まで)の地価変動が評価額に反映されます。2年1月1日時点と比べて地価が上昇している地点が多いため、評価額が上昇する土地が多い見込みです。

家屋の評価替えについて

在来分家屋について、建築物の動向が考慮された新しい評価基準によって評価の見直しを行い、これに建築時から年数の経過に応じた減価率を反映し、6年度の家屋の評価額を算出します。ただし、評価替えによって算出した価格が前年度の評価額を上回る場合には、前年度の評価額に据え置かれます。

課税課土地資産税係・家屋資産税係 ☎042・470・7777(内線2338・2339・2341) 2344

土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧期間

固定資産(土地・家屋)の評価は、総務大臣が定めた固定資産評価基準に基づいて行われ、市長がその価格等を決定し、固定資産課税台帳に登録します。縦覧とは、この登録された価格について、固定資産税(土地・家屋)の納税者が他の土

地および家屋と比較することで、その価格が適正であるかを確認できる制度です。納税者は、固定資産(土地・家屋)の価格が記載された価格等縦覧帳簿を縦覧することができ、

戸籍・除籍全部事項証明書の広域交付

戸籍法の一部改正に伴い、本籍地以外の市区町村の窓口でも戸籍・除籍全部事項証明書(謄本)の請求ができるようになりました。

請求できる方

本人、配偶者、父母や祖父母など(直系尊属)、子や孫など(直系卑属) ※父母の戸籍から除籍した兄弟姉妹の証明書は請求できません。

請求方法

請求できる方が市区町村の戸籍担当窓口で請求する必要があります。郵送や代理人による請求はできません。請求の際は本人確認のため、マイナンバーカードや運転免許証などの顔写真付きの公的身分証明書の提示が必要です。

東久留米市では当面の間、午前8時半～正午に市民課(市役所1階)でのみ受け付けはできません。▼一部事項証明書、個人事項証明書(抄本)、戸籍の附票は請求できません。▼広域交付には時間を要するため、当日交付できない場合があります。

固定資産税・都市計画税課税明細書・納税通知書の発送

6年度の固定資産税・都市計画税の課税明細書・納税通知書は5月上旬に発送します。内容をご確認ください。

課税課土地資産税係・家屋資産税係 ☎042・470・7777(内線2338・2339・2341) 2344



「東久留米市保育サービス」の施設整備・運営及び提供体制に関する「実施計画」の改訂

市では、これまで「東久留米市保育サービス」の施設整備・運営及び提供体制に関する「実施計画」を改訂し、公設公営保育園における民間活力導入の対象園と手法について、8年4月にちゅうおう保育園を公私連携型保育所に移行する計画を示しました。

この度、ちゅうおう保育園の公私連携型保育所への移行について

11年4月とすなど、スケジュールの変更および時点修正等を行うため、本計画を改訂しました。

引き続き本計画に沿って

保育サービスの施設整備・運営および提供体制への取り組みを進めてまいります。▼現在、ひとり親家庭等医療証(㊟医療証)をお持ちで課税世帯の場合は、対象児童の㊟・㊢医療証を送付します。非課税世帯の場合は、引き続きお持ちの㊢医療証をご利用ください。▼児童に一定の障害があり、かつ児童が加入している健康保険の被保険者が非課税の場合は、心身障害者医療費助成(㊣)を受給できる場合があります。ため、障害福祉課(市役所1階)にお問い合わせください。

課税課土地資産税係・家屋資産税係 ☎042・470・7777(内線2338・2339・2341) 2344

子どもと教育

市役所1階、中央・滝山・東部・ひばりが丘の各図書館、市庁で閲覧いただけます。

市役所 ☎042・470・7777(内線2338・2339・2341) 2344



市庁

(6面へ続く)

新小学1年生・新高校1年生等に医療証を送付します

新小学1年生・新高校1年生はそれぞれ、4月1日(月)から「義務教育就学児医療費助成制度医療証(㊟医療証)」・「高校生等医療費助成制度医療証(㊢医療証)」に切り替えとなるため、対象者へ新しい医療証を発送します。

発送時期 3月下旬

対象児童 ▼㊟=現在、負担者番号が「88138458」の乳幼児医療証(㊢医療証)をお持ちで、4月に小学校へ入学する児童(平成29年4月2日～30年4月1日生まれ) ▼㊢=現在、義務教育就学児医療証(㊟医療証)をお持ちの、平成20年4月2日～21年4月1日生まれの児童 ※交付される医療証の種類については右表1参照。

注 ▼㊟・㊢医療証には所得制限(右表2参照)があり、限度額以上の場合は医療証の対象になりません。6年度(5年中)の所得額が限度額未満になる場合は9月中に、10月以降有効となる医療証の交付申請をしてください。▼現在、ひとり親家庭等医療証(㊣医療証)をお持ちで課税世帯の場合は、対象児童の㊟・㊢医療証を送付します。非課税世帯の場合は、引き続きお持ちの㊣医療証をご利用ください。▼児童に一定の障害があり、かつ児童が加入している健康保険の被保険者が非課税の場合は、心身障害者医療費助成(㊣)を受給できる場合があります。ため、障害福祉課(市役所1階)にお問い合わせください。

㊟・㊢・㊣医療証について=児童青少年課助成支援係 ☎042・470・7736、㊣について=障害福祉課 ☎042・470・7747

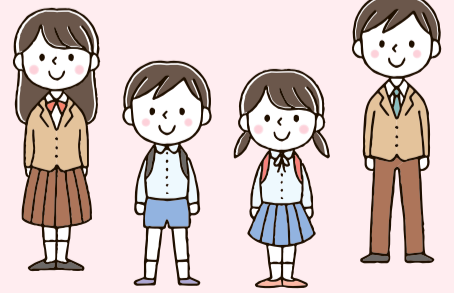


表1 4月以降の医療証について

Table with 3 columns: 対象児童, 3月末日までの負担者番号, 4月以降の負担者番号. Rows for 新小学1年生 and 新高校1年生等.

表2 義務教育就学児医療費助成制度・高校生等医療費助成制度所得制限限度額 ※9月30日までは令和5年度(4年中)の所得額で判定

Table with 2 columns: 扶養親族等の数, 所得額. Rows for 0人 to 4人.

- 1. 「所得」とは、給与収入のみの方は、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額-10万円」、自営業者等で確定申告をしている方は、確定申告書の「所得金額」の「合計」の額です。
2. 配偶者控除(同一生計配偶者)を受けている場合は扶養親族等の数に含まれますが、配偶者特別控除に該当する配偶者は扶養親族等の数に含まれません。
3. 年少扶養(16歳未満)も扶養親族等の数に含まれます。

Table with 2 columns: 所得制限限度額に加算する金額, 金額. Rows for 扶養親族等の数が5人以上の場合, 老人扶養親族, 70歳以上の同一生計配偶者.

Table with 2 columns: 所得額から控除できる金額, 金額. Rows for 社会保険料相当額, 雑損控除・医療費控除・小規模企業共済等掛金控除, 障害者控除額, 寡婦控除額, ひとり親控除額, 勤労学生控除額.

4月1日(月)から 地域包括支援センターの 受付時間が変わります

■ 3月31日(日)までの受付時間

月曜～金曜日午前9時～午後7時
土曜日午前9時～午後5時

■ 4月1日(月)以降の受付時間

月曜～土曜日午前9時～午後5時半

☎介護福祉課地域ケア係 ☎042・470・7777 (内線2501～2503)

高齢者 福祉

スマホ連続講座(4月 ～6月)受講者募集

1度では覚えられないスマホの操作などを10回の連続講座で学びます。

●全10回 ●木曜コースII

4月4日(休)以降の毎週木曜

▼金曜コースII 4月5日(金)

以降の毎週金曜、いずれも

午前9時半～正午

場中央町地区センター

内講義・個別相談(スマホ

に関する操作やアプリの使

い方)ほか

対60歳以上の方

定各先着12人程度

師鈴木雄大氏(くるすま

スマホ総合相談所代表)ほか

費7000円(10回分)

注申し込みが5人以下の場

合は開催中止の場合あり

他市社会福祉協議会主催

申3月21日(休)午後1時から

氏名・住所・電話番号を同

協議会地区センター担当へ

電話で連絡を

☎同担当 ☎042・479・5

550(火曜日・祝日を除

く)

☎同担当 ☎042・475・0

739

く午前9時～午後5時)

ひがくるめ ひきこもり家族会

「家族が学校にいかない」「家にこもっている」「仕事をしない」「関わり方がわからない」など、同じ悩みを抱える方同士で悩みを分かち合い、つながり、支え合う集まりです。お話を

聞いただけでもかまいません。ほっとできる場として、気軽にご参加ください。

●4月14日、5月12日、い

ずれも日曜日午後2時～4

時(1時45分から受け付け)

場市役所7階701会議室

関ひきこもりでお悩みの家

族または本人

定各回先着20人

他入退室自由

申各開催日の4日前までに

申し込みフォームまたは直

接市地域福祉コーディネー

ター担当

(市社会福

祉協議会ホ

ランティ

ア

センター)

☎同担当 ☎042・475・0

739



申し込みフォーム

表 手話講習会募集内容

クラス	講座の目的	開催日 ※時間はいずれも 午前9時45分～ 11時45分	募集要件	レベル	定員
入門	手話言語を楽しく学び習得するとともに、聴覚障害者についての知識や理解を深める。	5月20日(月)以降 7年3月までの月 曜日(全28回)	市内在住・ 在勤で18歳 以上	初めて手話を学ぶ方	20人
基礎				入門クラス修了、またはそれと同程度の技術を有する方(簡単な自己紹介ができる程度)	20人
応用	手話通訳者の役割や倫理を学ぶとともに、手話技術や知識の習得を深め、手話通訳者を目指す。	5月9日(休)以降7 年2月までの木曜 日(全34回)	原則、市内 在住で20歳 以上	基礎クラスを修了、またはそれと同程度の技術を有する方(簡単な日常会話ができる程度)	15人
通訳養成		5月9日(休)以降7 年2月までの木曜 日(全35回)		応用クラス修了、またはそれと同程度の技術を有し、かつ次の東久留米市手話通訳者登録試験を受験し、合格後は、地域で手話通訳者として活動できる方	12人

※応用クラス・通訳養成クラスは選考試験あり(4月18日(休)実施)。詳細は申込者に別途通知します。
※市の講習会とは別にさいわい福祉センターにて、初級クラス(夜間)の手話講習会の実施予定があります(6月頃～)。

手話講習会受講生募集

聴覚に障害がある方への理解を深め、将来的に手話通訳者として活動できる方を養成するために、手話講習会を実施します。詳細は

市HPをご覧ください。

●市内左表参照

場市役所内会議室

費無料(テキスト代実費負

担あり)

注▼申し込み後に他のクラ

スへの変更不可▼過去に同

講習会同クラスを受講・修

了したことがある方は、原

則再受講できません▼受講

生以外の方(お子さんなど)

同伴での受講不可

申3月18日(月)～4月5日(金)に専用申し込みフォームで。

専用申し込みフォームから

の申し込みが難しい場合は、電話またはFAXで障害福祉課へ。FAXの場合、希望クラス

・住所・氏名・連絡先・応募動機・手話経験・在勤の場合には勤務先名と住所を記入し、送信を

☎同課地域支援係 ☎042・4

70・7747、FAX ☎042・4

75・8181



申し込みフォーム

さいわい福祉センター 「ホットサロン」

目が見えない・見えにくい人同士が自由に情報交換したり、悩みを相談したり、気ままにおしゃべりを楽しんだり、何か楽しい企画をしたり。さいわい福祉センターでは原則第4木曜日の午後1時から2時までの場を提供しています。日頃考えていることなど話してみませんか。

●原則第4木曜日午後1時

半～3時20分(要予約・日

程変更の場合あり)

場さいわい福祉センター1

階ホール

対市内在住の視覚障害があ

る方と関係者

費無料

申毎月10日までに担当まで

電話で予約を

☎同センター担当(杉本・

田) ☎042・477・27

11(平日午前9時～午後

5時)

住環境

3月20日水祝のごみ 収集

3月20日は祝日ですが、平日と同様に収集します。ごみと資源物は、決められた収集日の当日、午前8時半までに出してください。小型廃家電類を除く全品目が戸別収集です。

ごみ収集日や分別などの

ごみ出しルールは市HPで

ご確認ください。

☎ごみ対策課 ☎042・473

・2117(粗大ごみの申

込みは ☎042・473・2

118またはインターネット



市HP

自転車保険などへの 加入は義務です

都内では、2年4月1日より東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の一部改正の施行により、自転車保険(自転車損害賠償保険等)への加入が義務化されています。

4月から就職・進学など、

新しい生活が始まり、自転

車を利用される方も多いこ

とご存じ

す。加入状

況を確認し、

加入してい

ない場合は、

万が一の交

通事故に備

えるため、

自転車保険等に忘れずに加

入しましょう。

☎都民安全推進部総合推

進課 ☎03・5388・31

27



防犯灯の維持管理費に 補助金を交付します

市では、補助対象となる防犯灯や装飾灯を管理している自治会、管理組合および商店会に対し、5年度下半期(5年10月1日～6年3月31日)にかかった費用(電気料金・器具取替経費)の補助金を交付します。

なお、過去に補助金の申

請をしている自治会、管理

組合および商店会について

は、3月中に案内の通知文

を送付する予定です。

☎4月19日(金)までに必要書

類を持参の上、管理課道路

・河川施設担当(市役所5

階)へ

消防少年団員募集中

東久留米消防少年団は、市内在住で、消防の仕事や火災予防に関心のある小・中・高校生で結成され、皆で楽しく活動しています。あなたも消防少年団に入り、仲間たちと将来の地域防災の担い手を目指しませんか。

活動日月に1～2回、主に

日曜日(行事によっては別

の曜日)

活動内容消火器の使い方や

ロープワーク、応急救護等

の訓練、火災予防パトロー

ル、市主催の訓練や消防署

の行事への参加、町の清掃

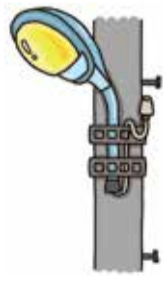
活動等の社会奉仕活動

☎東久留米消防署地域防災

担当 ☎042・471・011

1

9(内線335)



デマンド型交通 「くるぶー」を ご利用ください

東久留米市デマンド型交

通「くるぶー」は、利用登録

した方の予約時間に合わせ

て、自宅と乗降場間(鉄道

施設および公共・公益施設

など32カ所)、または乗降

場同士を運行する乗合型の

地域公共交通です。

乗合運行のため、同じ時

間帯に予約した方が他に

いた場合は複数の方が同乗

し、それぞれの希望する場所

から乗降場まで車両が送迎

を行います。身近な交通手段

として、ぜひご利用くださ

い。詳細は市HPまたは今号

の広報紙と一緒に配布され

たパンフレットをご覧ください。

申利用登録申請書に必要事

項を記入の上、次のいずれ

かの方法で提出してください。

①道路計画課(市役所

5階)窓口②郵送(〒203-8

555、市

役所道路計

画課宛て

③FAX(042・

470・7

809)④

インターネット

ット(市HP

または専用

フォームか

☎同課道路交通計画係 ☎042

・470・7768



専用フォーム



市HP



市役所前を走る「くるぶー」

お知らせ

「東久留米市食育推進基本方針(改訂版)」の策定

市では、平成20年11月に策定した「東久留米市食育推進づくりの基本方針」に掲げる理念や基本施策に基づき、各個別計画や個別施策において食育の推進に努めてまいりましたが、今般食育にまつわる背景も大きく変化しています。

そのための、現行の基本方針では、国や都の食育推進計画との乖離も生じてきたことから、「東久留米市食育推進基本方針」と改め、令和6年2月に策定しました。今後は、改訂した方針に基づき、本市における食育を推進するよう努めてまいります。

閲覧場所 市政情報コーナー(市役所1階、中央・滝山・東部・ひばりが丘の各図書館、市HP)をご覧ください。

関企画調整課 ☎042・470・7702



宝くじの助成金で自治会掲示板を整備しました

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源とした「コミュニティ助成事

業」を実施しています。5年度は柳自治会が助成を受け、自治会掲示板を整備しました。

関生活文化課 ☎042・470・7738

職員募集

6年度情報支援員(会計年度任用職員)

任用期間 4月1日～7年3月31日(7年4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)

勤務時間 1日7時間30分(休憩60分)で週3日～4日勤務

勤務場所 教育センター(市立小・中学校への訪問あり) 勤務内容 小・中学校でのICT機器を用いた授業の支援、準備、相談

報酬時給 2172円(その他通勤手当相当分、期末手当の支給は市の規定による)

応募資格 Wordでの文書作成・PowerPointの関数を使ったデータベースの作成ができる方

応募書類 ①市販履歴書(写真貼付) ②論文課題(公務員としての心構え)について、400字程度でまとめたもの(市HPに掲載の指定書式で作成すること。Wordなどによる論文の作成可)

任用期間 4月1日～7年3月31日(7年4月1日以降は条件付きで再度任用の場合あり)



6年度児童介助員(会計年度任用職員)

勤務時間 1日6時間30分以内で、週3日～5日勤務。学校によって勤務時間の延長および休日出勤の場合あり。長期休業中は学校の状況に応じた勤務時間

勤務場所 市立小・中学校 勤務内容 市立小・中学校に設置している特別支援学級等での児童・生徒の介助および安全確保

報酬時給 1312円(その他通勤手当相当分、期末手当の支給は市の規定による)

応募資格 体力に自信があり、学校教育に理解のある方

応募書類 ①市販履歴書(写真貼付) ②各種資格証や免許状の写し

応募書類を直接指導室特別支援教育係窓口に(市役所6階)へ。書類選考後、面接の上決定。応募書類は返却しません。

官公署など

家内労働の「委託状況届」は4月30日(火)までに提出を

家内労働者への仕事(内職等)を委託している委託者の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数などについて、「委託状況届」を労働基準監督署に提出すること

2年12月25日付けで「委託状況届」の様式が改訂されています

東京労働局労働基準部賃金課家内労働係 ☎03・3512・1614 または最寄りの労働基準監督署



申各相談日の1週間前までに電話で市社会福祉協議会相談支援担当(成年後見制度推進機関)へ

関同担当 ☎042・479・0294

無料法律相談 ①4月14日 ②5月12日 ③6月9日、いずれも日曜日午後2時から(1組40分)

市内在住で次のいずれかに当てはまる方と親族・関係者

65歳以上の高齢者 愛の手帳所持者またはそれに準ずる方

精神保健福祉手帳所持者またはそれに準ずる方

各日先着4組 師弁護士

申①は3月15日(金)～4月10日(水)、②は4月15日(月)～5月8日(水)、③は5月15日(水)～6月5日(水)に電話で市社会福祉協議会相談支援担当(成年後見制度推進機関)へ

関同担当 ☎042・479・0294

水銀濃度測定結果 廃棄物焼却施設の排ガス中における水銀濃度の規制値は、改正大気汚染防止法

で0.05μg/m³/ノルマルリユーベと定められています。5年11月～6年1月の測定結果(各月の1時間平均値の最高値)は、1～3号炉

いずれも0.00μg/m³/ノルマルリユーベでした。 関柳泉園組合技術課 ☎042・470・1547



定額減税説明会(給与の支払者向け)

関東村山税務署 ☎042・394・6811

「令和6年度税制改正の大綱」が閣議決定されました。大綱においては、令和6年分の所得税について定額による所得税額の特別控除(定額減税)を実施することとされており、今後、関係する税制改正法案が成立した場合には、令和6年6月から定額減税が実施されることとなります。

東村山税務署では、給与の支払者を対象に令和6年分所得税の定額減税説明会を開催します。予約方法などの詳細は国税庁HPをご覧ください。

日 4月9日(火)午前10時から、11時半から、午後1時半から、3時からの4回 場 市役所7階701会議室 定 各回150人



国税庁HP

子育て応援アプリ「くるめっこナビ」をご利用ください

妊娠中の方や0歳～未就学児のお子さんを子育て中の方を対象に、子育て情報や予防接種・健診予定通知などをプッシュ型で受け取れる便利なアプリです。利用料は無料ですので、ぜひご利用ください。

関健康課保健サービス係 ☎042・477・0022



Android用ダウンロードサイト



iOS用ダウンロードサイト



くるめっこナビHP



アプリの機能を一部ご紹介

●予防接種スケジュールの管理

お子さんの生年月日をもとに最短で接種できるスケジュールを自動で作成します。

●成長記録

お子さんの身長体重や健診の結果などを記録できます。

●メール配信・プッシュ通知

年齢に合わせた市からの子育て情報を自動で受け取れます。

まだ使える品物のリユース(再利用)にご協力を

☎ごみ対策課 ☎042・473・2117

市では、ごみの減量に向けた取り組みとして、まだ使える品物を再利用(リユース)する取り組みを行っています。ご家庭で使わなくなった次の品物がありましたら、ごみ対策課(八幡町2-10-10)までお持ちください。



フードドライブ(食品の回収)

食品ロスの削減を目的として、ご家庭で使いきれない食品を集め、福祉団体などの必要としている方々へ寄付する取り組みです。



フードドライブで集まった食品

回収できるもの

- 未開封で破損していないもの(賞味期限等の表示が見え、中身に影響がない程度の破損は可)
- 賞味期限まで2カ月以上あるもの(米・塩・砂糖・ガムなどを除く)
- 常温保存が可能なもの

(具体例)

缶詰、乾物、乾麺、粉類(小麦粉など)、インスタント食品、レトルト食品、フリーズドライ食品、お茶、コーヒー、その他飲料(アルコール除く)、お菓子、調味料、お米

回収できないもの

生鮮食品・酒類など

リユースチャレンジ(おもちゃ類・食器類の回収)

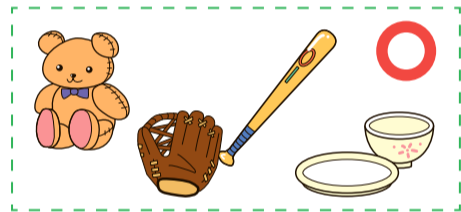
ご家庭で使わなくなった、でもまだ使える「おもちゃ類」と「食器類」を回収する取り組みです。回収した品物は海外でリユースされます。



リユースチャレンジで集まったおもちゃや食器

回収できるもの

ぬいぐるみ・模型・ボードゲーム・カードゲーム・ラジコン・スポーツ用品
・椀・皿・コップ・鍋・フライパン・ティーポットなど



回収できないもの

- 稼働するのに電源コードが必要なもの
- 破損・汚損により使用できないもの
- 回収ボックス(幅85cm×奥行45cm×高さ75cm程度)に入らない大きさのもの

(具体例)

紙・容器包装プラスチック製品、つまようじ・竹串・ストロー類、刃物類、銃・刀剣玩具、CD・DVDなどのディスク、ペット用品、本・絵本、日本人形・ひな人形

市民伝言板

会員募集

◆東久留米市山岳連盟=日 月 2~3回。土曜または日曜日午前7時~午後5時他
場 奥武蔵、秩父、奥多摩などの山々 費 入会金500円、会費月500円他 他 近郊の山々にふれて、楽しみや喜びをみつけ健やかな体をつくろう 中 山 ☎090・4675・7148

◆東久留米スポーツウエルネス吹矢協会=日 毎週金曜日午前9時~11時他 場 スポーツセンター 費 入会金1,000円、会費1回200円他 他 スポーツウエルネス吹矢式呼吸法で様々な健康効果が期待出来ます 中 土屋 ☎090・3314・0902

◆剣道(雅心剣友会)=日 毎週土曜日午後5時~7時および日曜日午前8時~11時 場 第五小学校 費 入会金900円、会費月1,000円他 他 子どもから大人までどなたで

も歓迎。ブログをぜひご覧ください ☎三瓶 ☎042・472・4052

◆歌謡サークル(東久留米歌友会)=日 月 2回。水曜日午後1時~4時 場 西部地域センター 費 会費月2,000円他 大いに歌って笑って、更に健康!人生これから!お待ちしております 中 篠崎 ☎090・1042・5744

◆健康麻雀(草の実会)=日 月 2~3回。水曜日午後0時半~4時 他 場 滝山地区センター 費 会費月300円他 他 初心者(未経験可)中心のサークル。見学自由。ルール冊子用意。日曜日有 中 長田 ☎090・9132・6713

催し

◆ヒンメリのモビール作り(NPOこころあ)=日 4月7日(日)午前10時~午後1時 場 スペース105(市役所向かい) 費 参加費500円他 他 材料費別(1,000円程度)。無料託児・心理相談あり。どなたでも 中 山本 ☎080・7000・4635

行政情報アプリ「マチイロ」でも「広報ひがくるめ」をご覧になれます

スマートフォンなどで同アプリを取得して「お住まいの地域」で「東京都東久留米市」を登録の上、ご利用ください。

注 通信料は利用者の負担になります

☎秘書広報課広報係 ☎042・470・7708



マチイロ



竹林公園のたけのこを掘ってみませんか？

小・中学生に対する環境教育などの一環として竹林公園において「たけのこ掘り」を実施します。たけのこ掘りを通じて竹の特性や竹林の整備について一緒に学びませんか。
日 4月14日(日)午前10時～正午頃(雨天中止) **場** 竹林公園 **対** 4月14日時点で、小学3年生以上中学生以下のお子さんと保護者 **先** 着15組(1組当たり保護者1人、児童生徒3人まで) **持** 飲み物、軍手、移植ごて、タオル **注** 竹林公園には駐車場がありませんので、自転車や徒歩でご来場ください **他** ▼運動靴などの動きやすい服装で ▼主催 = 市民環境会議環境学習部会 ▼協力 = 環境政策課 **日** 3月15日(金)～29日(金)に専用フォームから申し込みを **関** 環境政策課 ☎042・470・7753



竹林公園



専用フォーム



3月15日販売開始！

「ガイドマップ東久留米」

ガイドマップ東久留米は年1回改訂しており、このたび新しく6年度版を発行しました。本冊子は、新たに市内に転入した方に無料で配布するほか、希望する方を対象に生活文化課(市役所2階)で3月15日(金)から有償頒布します。
内 ▼大きさ = A1判(ジャバラ折り3つ山+2つ折り) ▼色 = カラー刷り ▼その他 = 表面のイラストマップには市内地域に点在する公園や緑地、ぶらりスポットや東久留米歳時記などが載っています。裏面は東久留米全図のほか、東久留米駅発着のバス路線やバス停も表示しています
費 1部100円
関 秘書広報課広報係 ☎042・470・7708



ガイドマップ東久留米の表紙



多摩六都科学館 Tamarokuto Science Center

全編生解説プラネタリウム「星はめぐる」

宇宙で静止しているものは何ひとつありません。その変化の鍵は「周期」。いろいろな「周期」を探りつつ、多摩六都科学館が開館した30年前の空へタイムスリップします。
日 3月20日(水・祝)と22日(金)～4月7日(日) ①午後1時10分から②午後3時50分から ※これ以降の休館日・投影日時の詳細は、同館 **関** でご確認ください **場** 多摩六都科学館(西東京市芝久保町5-10-64) **定** 各回先着234人 **関** 観覧付入館券(展示室+プラネタリウム1回)1,040円(4歳～高校生420円) **他** 小学2年生以下は保護者と観覧してください **申** 当日開館時より同館インフォメーションにて観覧付入館券を販売 **関** 同館 ☎042・469・6100



同イベントポスター



同館 **関**

6年度狂犬病予防注射

生後91日以上の子には、毎年1回、狂犬病予防注射を接種し、注射済票の交付を受ける必要があります。登録済みの飼い主には3月下旬に「狂犬病予防注射済票交付申請書(黄色の用紙)」などの通知を送付します。届かない場合はお問い合わせください。
注 屋外会場での集合注射は実施しません。狂犬病予防注射はかかりつけ、もしくは最寄りの動物病院で接種をお願いします
関 健康課予防係 ☎042・477・0030
期 狂犬病予防注射期間 4月1日(月)～6月30日(日)
 ※期間内の接種が困難な場合は、なるべく早めの接種をお願いします。
手 続き方法
手 順1 動物病院で予防注射を受ける
 動物病院へ電話などで問い合わせの上、狂犬病予防注射を受けてください。注射料金は、各動物病院にご確認ください。
手 順2 健康課(滝山4-3-14)で注射済票の交付を受ける
 手続きには、①狂犬病予防注射済証(動物病院発行)②狂犬病予防注射済票交付申請書(黄色の用紙)③交付手数料550円を持参してください。



※獣医師会に加入している動物病院(下表参照)では、注射済票の交付をその場で受けられるため、来庁の必要はありません。
病 気などで狂犬病予防注射が受けられない場合
 獣医師から、狂犬病予防注射の接種が困難な状態であることを証明する書類(診断書など)の交付を受け、健康課で手続きをしてください(郵送可)。
提 出物 ①診断書(動物病院発行)②狂犬病予防注射済票交付申請書(黄色の用紙)
 ※②は前年度に診断書の提出があった場合も送られますのでご了承ください。
提 出先 健康課予防係(郵送の場合は〒203-0033、滝山4-3-14、同係宛て郵送を)



表 注射と注射済票交付が同時にできる動物病院

病院名	所在地	電話番号
かざま動物病院	中央町2-6-50	042・453・8111
田中動物病院	東本町4-9	042・474・0533
トオヤ動物病院	中央町1-1-49	042・473・7078
くるめ動物病院	八幡町3-3-12	042・477・3443
どんぐり動物病院	下里5-9-15	042・475・5562

(12面から続く)

子どもセンターひばり

ひばりが丘団地8-11 ☎042・464・9300



2階ロビー

小学生卒業を祝う会

日 3月23日(土)午後3時半から 小学生に向けてのお話など

日 3月16日(土)午後3時半から 来館で

子ども将棋大会

日 3月28日(木)午後3時半から 小学生

日 3月21日(木)午後3時半から 来館で



環境整備の日

日 3月30日(土)午後3時半から 児童館や近隣をきれいにしよう

子育て

子ども家庭支援センター(滝山)

わくわく健康プラザ2階 ☎042・471・0910



くつろぎスペース

手作り布おもちゃの会

日 4月2日(火)・16日(火)いずれも午前10時~11時半

0歳児と保護者各6組

はさみ材料は1セット無料で用意

日 3月26日(火)午前10時から電話または同センターで

地域子ども家庭支援センター上の原

上の原1-2-44 ☎042・420・9011



幼児室

上の原赤ちゃん広場

日 4月5日(金)が「ねんねの会」0~6カ月児と保護者、19日(金)が「はいはいの会」7~12カ月児と保護者、いずれも午前10時~11時半

触れ合い遊び、ねんねの会は助産師、はいはいの会は栄養士による相談、体重測定

母子健康手帳

ちびっこ育児おしゃべり広場

日 4月9日(火)午前10時~11時半

1・2歳児の遊び・生活・しつけなど子育ての悩みをテーマに話し合い。

1~2歳児の保護者

上の原で

6年度ジュニアクラブ参加者募集

毎日のように学校で会う友達とは違う市内各地域から集まって来た仲間と一緒に活動しませんか。

日 4月~7年3月の日曜日(毎月1回)

生涯学習センター他

小学生20人(応募多数の場合は抽選)

年間1,500円(交通費や入場料などは別途負担)

必要事項を記入の上、直接同協会窓口へ持参

午前9時~午後5時

またはFAX(042・477・4700)で送信を

またはFAX(office@h-bun nka.or.jp)



同協会



体験活動の様子

文化

Steven's English Room

言語獲得能力が目覚ましく発達する未就学時期。ネイティブな英語に触れあい、体感すれば、英語好きに。

原則毎週金曜日(4月5日(金)から)午後1時45分~2時半

2・3歳児

1,000円

3月16日(土)午前10時から電話で同センターへ

保育付き家庭教育講座「ヨガとマインドフルネス」

ヨガとマインドフルネスに触れて、こころとからだをリラックスさせてみませんか。

日々のストレスを和らげましょう。

日 全3回。4月17日、5月8日・15日

生涯学習センター

アーユルヴェーダなどの講義と、イスを使ったヨガの講座を通して

市内在住・在勤・在学の方

山下沙由里氏(ヨガ・インストラクター)

長めのタオル、飲み物

1歳半~未就学児の保育あり(定員10人。要予約)

1日(月)に、市文化協会

フォーム、電話(第4月曜日を除く平日午前9時~午後5時)またはFAXで同協会へ。



同協会

スポーツ

春季バスケットボール大会

日 4月20日・27日、5月18日

スポーツセンター第1体育室

チーム5,000円(別途、今年度登録加盟料3,000円)

詳しくは連盟

同連盟



同連盟

暮らし

癒しのアロマヨガ

老若男女何歳からでも身体のバランスを整え、アロマによるリラックス効果、アンチエイジング効果が楽しめます。

日 毎月第3日曜日

午前10時~11時

午前11時半~午後0時半

1回700円

3月16日(土)午前10時から電話または同センター

042・471・7210



消費生活の正しい知識

大手事業者や公的機関など、実在する名称をかたるフィッシングメールに注意しましょう!

Q. 携帯電話に利用するクレジットカード会社から、「不正利用が疑われるので、クレジットカードに制限をかけました」というメッセージが届いた。

A. 実在する事業者をかたるフィッシングメールかもしれません!

フィッシングとは、大手事業者や公的機関など、実在する名称をかたるフィッシングメールにアクセスする必要がある。

アクセスして大丈夫か心配だ。

フィッシングとは、大手事業者や公的機関など、実在する名称をかたるフィッシングメールを送信して、パスワードやID、暗証番号、クレジットカード

第2回「滝山地区センター健康まつり」

さあ、みんなで健康に。ご自身の健康をチェックしてフレイル予防につなげましょう。

日 4月8日(月)

健康チェック(体組計・血圧・血管年齢・骨密度測定など)

握力・片足立ちなど)や、ペダルエクササイズ・骨盤矯正などを体験できます

飲み物、上履き

042・471・7210

自由学園リビングアカデミー 学生募集



「リビングアカデミー」は、世代を超えて「新しい仲間」ができることを魅力とする45歳以上の方を対象とした学校です。

10万平米の自由学園キャンパスにある、4千本の樹木や文化的価値の高い建物に癒されながら新しい世界を広げてみませんか。

自由学園リビングアカデミー(学園町1-8-15)

平均年齢72歳。月に一度全員が集まる「みんなの日」の教養講座のほかに、自由に選べる木工、刺しゅう、自然観察、料理、体操などの28の選択クラスを用意しています

45歳以上の方

170人

登録料・年会費あり ※詳細は学園園

学園園

042・428・3876) または

042・471・7210

お問い合わせください



学園園

ド番号などの情報を盗んで、クレジットカードなどを不正利用する手口です。

まずはフィッシングメールかもしれないと疑って、事業者の正規サイトのURLや正規のアプリからアクセスし、フィッシングに関する情報がないか確かめましょう。

メールに記載されたURLにはアクセスせず、IDパスワード、クレジットカード番号は絶対に入力しないでください。

もしフィッシングサイトに情報を入力してしまったら、IDやパスワードはすぐに変更し、同じIDやパスワードをほかの事業者で使用している場合は、そちらも変更しておきましょう。

またクレジットカード会社や金融機関にも連絡してください。

《消費者相談》まずは電話で相談を

平日の午前10時~正午、午後1時~4時

042・473・4505

平日および土曜・日曜日、祝日の午前10時~午後4時

消費者ホットライン

188



東久留米市プロモーション動画

市公式ツイッター



市公式動画チャンネル



市公式フェイスブック



行政情報アプリ マチイロ



↓ 市政へのご要望・ご意見はこちらへ

- ◎ご意見箱設置場所
市役所1階屋内ひろば、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所
◎エコーテレホン・エコーファクス
☎・FAX042・472・1131(夜間・休日のみ)
◎ホームページ(https://www.city.higashikurume.lg.jp)のご意見箱(「東久留米市について」「広報・広聴」「声をお聞かせください」から)

人口と世帯(令和6年3月1日現在) 人口116,407人(うち外国人2,641人) / 前月比8減 男56,415人 / 前月比1増 女59,992人 / 前月比9減 世帯数56,505 / 前月比18増

けんこうとイベント・講座は11面まで続きます

けんこう

子ども相談

日 3月27日(水)午前9時半～午後3時
場 わくわく健康プラザ 内容 お子さんの成長や発達、ことば、接し方、育児疲れなどの相談を心理相談員が受け...
☎042・477・0022

お子さんの麻疹・風しん 予防接種

麻疹(はしか)・風しんは人から人へ感染しやすく、重症化する場合があります。予防接種を2回することで予防効果が高まります。5年度は次の対象者へ個別通知を発送します。
注 第1期=令和4年4月1日～5年3月31日生まれの方 第2期=平成29年4月2日～30年4月1日生まれの方
他 第1期分は1歳の誕生月に、第2期分は4月上旬に、それぞれ個別に通知します。対象者で通知が届かない場合は健康課予防係までお問い合わせ ☎042・477・0030



イベント・講座

児童館

子どもセンターあおぞら
前沢4-25-8 ☎042・471・7071



図書室

ボルダリングの日

日 3月16日(土)・28日(木)午後2時半～3時半
対 小学生 他 動きやすい服装で
申 当日会場で

環境整備の日

日 3月25日(月)午後3時半～4時
内 みんなで児童館をきれいにしよう
対 幼児(保護者同伴)～高校生世代
申 当日会場で

中央児童館

中央町1-10-11 ☎042・476・2161



外観

バックギャモンの日

日 3月16日(土)午後2時から
内 大昔に生まれたボードゲームを講師に教わりながら楽しもう
対 小学生以上
師 日本バックギャモン協会
申 当日会場で

おはなし会

日 3月19日(火)・26日(火)いずれも午後3時50分から
内 絵本の読み聞かせや素話など
対 小学生 他 協力はおはなしくぬぎ、中央図書館
申 当日会場で

囲碁教室

日 3月20日(水)祝午後3時から
内 囲碁のルールを学び、楽しもう!!
対 小学生
師 富村榮治郎氏
申 当日会場で



演劇の日

日 3月25日(月)午後3時半～4時20分
内 シアターゲームや台本の読み合わせをやってみよう!
対 小学生
申 当日会場で

春の遠足

日 3月28日(木)午前9時20分中央児童館集合、午後2時半同館解散(予定)
場 篠宮農園 内 農園見学、ほうれん草と小松菜の収穫体験
対 小学生
定 先着15人
注 内容が変更になる場合があります
▼遠足実施日は使用できない部屋などがあります
他 3月24日(日)・27日(水)いずれも午後3時から準備会があります
申 3月17日(日)午後3時～23日(土)午後5時に来館で(申し込み開始時点で定員を超える申し込み希望者がいる場合はその場で抽選)



けやき児童館

大門町2-10-5 ☎042・474・6653



工作室

臨時休館のおしらせ

3月20日(水)祝は施設点検日のため、休館します。

ブロックの日

日 3月17日(日)午後3時半から
内 ブロックで自由に色々なものを作ろう!
対 小学生
申 当日会場で



スポーツで元気

日 対 3月25日(月)①午前10時半～11時がハイハイまでのお子さん②午前11時10分～11時50分が歩き始めのお子さん③午後2時半～3時15分が園児年代、午後3時半～4時半が小学生以上
定 ①・②は各12組程度③は15組程度
注 参加人数により、交代制になる場合があります
他 動きやすい服装で
申 当日会場で

将棋大会

日 3月27日(水)午後3時半から
対 小学生以上
申 当日会場で

リラクゼーションヨガ

日 4月15日(月)午前10時半～11時
内 子ども連れで参加できるヨガ
対 乳幼児と保護者
定 10組
師 aki氏
持 長めのタオル、飲み物
注 妊娠初期の方はご遠慮ください
他 足先の出る動きやすい服装で
申 4月1日(月)午前9時から電話または来館で

(11面へ続く)

休日・準夜間診療

保険証をご持参ください(保険証がないと自費診療になります)

休日診療(日曜日と祝日の午前9時～正午および午後1時～4時半)
※混雑状況により受付時間が変更になる場合があります。

内科・小児科

※薬の処方最低限の日数です。受診時は必ず事前に電話でご連絡ください。

- 3月17日・24日=休日内科診療所
(滝山4-3-14(わくわく健康プラザ内)、☎042・473・3663)
3月20日=福山内科クリニック(新川町1-9-22、☎042・470・9177)
3月31日=石橋クリニック(東本町8-9、☎042・477・5566)

歯科

3月17日・20日・24日・31日=休日歯科診療所
(滝山4-3-14(わくわく健康プラザ内)、☎042・474・5152)

休日準夜間診療医療機関(診療科目・時間などは当日事前にご確認ください)

- 3月17日・24日=滝山病院(滝山4-1-18、☎042・473・3311)
3月20日・31日=前田病院(中央町5-13-34、☎042・473・2133)

平日準夜間小児初期救急診療

- 月曜・水曜・木曜・金曜日(午後7時半～10時20分)
=佐々総合病院(西東京市田無町4-24-15、☎042・461・1535)
月曜～金曜日(午後7時半～10時半)
=多摩北部医療センター(東村山市青葉町1-7-1、☎042・396・3811)

広告欄 内容については広告主にお問い合わせください

Large empty box for advertisements.